

1. 件名: MHI 原子力研究開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和4年2月28日(月)10時00分～12時00分

3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

矢野安全審査官、佐久間安全審査専門職

MHI 原子力研究開発株式会社

安全管理部長 他9名

5. 要旨

(1) MHI 原子力研究開発株式会社(以下「NDC」という。)より、令和3年12月17日付けで申請のあった核燃料物質使用変更許可申請に対し、令和4年1月21日及び2月9日に実施した面談における原子力規制庁からの指摘について、提出資料に基づき回答があった。

(2) 原子力規制庁から、回答について事実確認を行い、以下の内容を指摘した。

○ 周辺監視区域境界における線量評価について、施設ごとの線量評価だけでなく、事業所全体としての線量評価についても説明すること。

○ 1F 燃料デブリの取り扱いに伴う水素の局所的な滞留の可能性について、燃料ホットラボ施設と燃料実験施設において、評価対象とする設備の考え方を整理して説明すること。

(3) NDC から、指摘については、2週間後を目処に面談で説明する旨の発言があった。

6. 提出資料

・NDC の核燃料物質使用変更許可申請について